

次世代育成支援行動計画

従業員一人ひとりが仕事と子育て等の家庭生活を両立させ、ライフワーク・バランスを実現することによってその能力を十分発揮できる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月1日から2030年11月30日までの（5年間）

2. 内容

＜目標1＞

計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上とする

男性社員…取得率30%以上

女性社員…取得率75%以上

＜対策＞

2025年12月～

・役職向け説明会を行い、取得を促進する。

・全社員に対して直近の法改正含めた育児休業に係る情報の発信、共有する。

＜目標2＞

全社員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

＜対策＞

2025年12月～

・時間外労働時間を定期的に確認し、管理者が早期に対応、削減を促す。

・業務の効率化・改善活動の推進し、時間外労働の抑制を図る。

＜目標3＞

年次有給休暇当年発生分の取得率80%以上を維持継続する。

＜対策＞

2025年12月～

・設定された有給取得奨励日を提示し、取得を推奨する。

・上司が率先して取得を推進することにより社員の取得を促す。

以上